

## 学生会員の運用に関する申し合わせ

平成 24 年 10 月 22 日制定  
2021 年 8 月 31 日改定

1. 学生会員の入会申込みは以下の方法によって受け付ける。
  - ① 秋学会予稿投稿および参加登録期間においては、予稿投稿あるいは参加登録システムから申込む。
  - ② 上記に当てはまらない場合は、事務局宛に申込む。
2. 入会承認の通知は、秋学会への投稿論文の受理（プログラムへの記載）をもって代えることができる。
3. 学生会員の会費は、秋学会に参加する者については地球電磁気・地球惑星圏学会内規第 4 条によらず、秋学会の参加費として請求し領収する。秋学会に参加しない者については事務局から個別に請求する。
4. 1 2 月末日までに会費の払い込みがない場合には督促する。督促後、年度末までに会費が支払われない場合は、資格を停止する。ただし翌年度の再入会申込は妨げない。
5. その他、上記にない場合については、会長・副会長・運営委員が協議して対応を決める。